

県民の皆様へのメッセージ（令和2年9月1日～9月30日）

- 1 秋の行楽シーズンは、県内や近隣県で楽しみ、旅先でも「3つの密」を避けましょう。
- 2 ご高齢の方は、外出の際、人混みを避けて行動しましょう。
- 3 あなたも感染する可能性があります。ご本人やご家族への誹謗中傷は、絶対にやめてください。戦う相手はウイルスです。



宴会・飲み会などでの留意事項

- 1 なるべく少人数にしましょう。
- 2 人との距離を保つか、並んで座るようにしましょう。
- 3 大声を出さないようにしましょう。
- 4 お酒は控えめにしましょう。
- 5 接待を伴う飲食店やカラオケでは、特に注意しましょう。



令和2年9月1日～9月30日 ( 岡山県)

区 分	県民の皆様へのメッセージ	
県外への移動	右記以外の地域	患者発生が続いている地域
	○	△ (夜の繁華街などでは特に慎重に行動を)
観 光	県内及び近隣県	左記以外の地域
	○	△ (目的地の流行状況を確認して慎重に行動を)
買い物 飲 食	○ 「3つの密」を避け「新しい生活様式」の実践を	
娯 楽 スポーツ	○ 感染防止策の状況を確認し慎重に判断	

令和2年8月27日

岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い

県内では、7月以降昨日までに、116例の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認され、接待を伴う飲食店等におけるクラスター感染も3件確認されるなど、これまで以上に感染拡大への警戒が必要な状況になっており、県民の皆様には、引き続き「3つの密」を避ける取組、全国規模のイベントの開催自粛、適切な感染防止策の実施などに取り組んでいただく必要があります。

このため、皆様には、令和2年9月1日から令和2年9月30日までの間、以下の取組をお願いいたします。なお、この方針は、地域の感染状況等により、必要に応じて見直すこととします。

1 県民の皆様へのお願い

(1) 「新しい生活様式」の実践のお願い

- ・手洗いの徹底や人混みでのマスク着用、消毒液の携帯、手指衛生の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践するようお願いいたします。
- ・ご家族や周りの大切な人を守るためにも、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録をお願いいたします。

(2) 宴会・飲み会などでの留意事項

- ・全国的に飲食店等での感染拡大事例が続いていることから、以下のことに注意してください。
 - ①なるべく少人数にしましょう。
 - ②人との距離を保つか、並んで座るようにしましょう。
 - ③大声を出さないようにしましょう。
 - ④お酒は控えめにしましょう。
 - ⑤接待を伴う飲食店やカラオケでは、特に注意しましょう。

(3) ご高齢の方とそのご家族などへのお願い

- ・ご高齢の方は、ご自身の身を守るため、外出の際は、できるだけ人混みを避けて行動しましょう。スーパーマーケットなどは、混雑しない

時間に利用しましょう。

- ・ご高齢の家族と同居している方など、高齢者と接触する機会のある方は、県外への移動や夜の繁華街などでの行動は、特に慎重にお願いします。

(4) 県外への移動及び観光についてのお願い

- ・観光は、県内や近隣県から楽しみましょう。
- ・感染が続いている地域へ移動する場合は、移動先の流行状況等を確認し、夜の繁華街などでは、特に慎重に行動してください。

(5) 正しい情報に基づく行動や誹謗中傷をしないことのおお願い

- ・不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づいて冷静な行動をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、医療関係者などへの誹謗中傷は、絶対に行わないでください。

2 事業者の皆様へのお願い（別紙）

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・特に、接待を伴う飲食店については、ガイドラインを遵守するよう強くお願いします。
- ・重症化のリスクが高い高齢者が利用する福祉施設については、引き続き、適切な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・食料品や生活必需品を販売するスーパーマーケット等の店舗においては、高齢者と若い世代の接触を避けるため、可能な限り、高齢者優先時間帯を設定していただくなどの取組をお願いします。
- ・利用者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行うようお願いします。

3 イベント等を主催される方へのお願い

- ・開催に当たっては、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策を講じるようお願いします。
- ・全国規模や概ね5,000人以上のイベント等については、開催を自粛するようお願いします。
- ・屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以

内とするようお願いします。

- ・地域のお祭りや行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催するようお願いします。
- ・開催に当たっては、参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行うようお願いします。

「2 事業者の皆様へのお願い」における
適切な感染防止策の具体的内容

○ すべての施設に求める感染防止策

(基本的な対策)

- ・ 入場者の整理（入場前の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）確保）
- ・ 入場者へのマスク着用の周知及び従業員のマスク着用
- ・ 有症状者の入場禁止
- ・ 手指消毒設備の設置
- ・ 施設の消毒（共用部分（エレベータのボタン、手すりなど）の定期的（概ね1時間ごと）な消毒）
- ・ 施設内の換気（概ね30分ごとの窓の開閉など）
- ・ 利用者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などによる利用者の連絡先の把握

(「3つの密」を回避するため特に必要な対策)

- ・ 利用者の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）の確保又は従事者と利用者の間や利用者間へのパーティションの設置
- ・ 混雑時の入場制限
- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な対応

○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、高齢者福祉施設に求める感染防止策

- ・ 利用者の健康管理（有症状者の利用の制限など）
- ・ 従事者の健康管理（有症状者の自宅待機など）
- ・ 飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・ 複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・ 面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ ケアやリハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・ 流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底
- ・ 通所サービスなどについては、一人の利用者が接触する者（他の利用者や従事者）をできるだけ限定するよう、曜日や時間帯でグループを固定するといったサービス利用や職員配置を工夫

○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、スーパーマーケット等の店舗に求める対策

- ・ 食料品や生活必需品を販売するスーパーマーケット等の店舗において、高齢者と若い世代の接触を避けるため、できる限り高齢者優先時間帯を設定

(参考)

令和2(2020)年7月30日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 県主催イベントの開催に係る考え方

1 自粛するもの

(1) 下記のア及びイに該当するもの

(密閉、密集、密接の「3つの密」が全て該当するもの)

ア) 多数の人と1m以内の距離で会話するなど密に接するもの

イ) 多数の人が密集して、天井の低い会議室等閉鎖空間(換気が不十分な密閉空間)で長時間過ごすもの

(2) 全国規模のもの、大規模なもの(概ね5,000人以上)又は特定警戒都道府県などからの参加が見込まれるもの

(3) 流行地(新規感染者が急増している地域)において実施するもの

2 原則として自粛を検討するもの

- ・ 密閉、密集、密接の「3つの密」の1つもしくは2つが該当するもの

3 開催する場合に留意すること

- ・ 風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を徹底すること
室内換気を十分に行うこと
- ・ アルコール手指消毒薬を設置すること
- ・ 参加者に咳エチケットの徹底を要請すること
- ・ 空間的・時間的に間隔をあけるなど人が密集しないようにすること
- ・ 屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とすること
- ・ 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインも参考にすること
- ・ 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるものや医療・福祉関係者等が集まるものについては、感染防止策を徹底すること
- ・ 地域での行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催すること
- ・ 参加者名簿の作成やアプリ(もしサポ岡山)の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行うこと

※ この方針については、9月末までのイベント等を想定しており、地域の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。

新型コロナウイルス感染症に関する差別等の防止に係る 啓発活動の実施について

1 啓発活動の名称

「ダメ！コロナ差別」啓発キャンペーン

2 啓発活動の趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染者や医療関係者、またその家族等への誹謗中傷や偏見、差別が、県内においても発生している。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性がある。また、コロナ差別は症状のある人の受診を遠ざけ感染拡大にもつながる。

私たちが戦う相手はウイルスそのものであり、人ではないことを周知し、県民一人ひとりが思いやりと優しさでつながり、誹謗中傷や差別は絶対にしない「ダメ！コロナ差別」啓発キャンペーンを市町村や関係団体等と連携し実施する。

3 啓発活動の内容

・ 「ダメ！コロナ差別」ロゴの作成

県マスコット・ももっちを使用したキャンペーン・ロゴを作成する。（別添のチラシ・デザイン案に掲載のとおり）

・ 啓発チラシの作成・配布

別添デザイン案による。県及び関係機関の施設等に備え置くとともに、様々なイベント等で配布する。

・ 街頭啓発

岡山地方法務局等と連携してJR岡山駅などで街頭啓発を行う。

・ 市町村、民間の団体、企業等と連携した啓発キャンペーンの実施

市町村と連携して啓発が実施できるよう、協力を呼び掛ける。併せて、民間の団体や企業等にもキャンペーンへの参加を呼び掛け、賛同された団体等には、県から「ダメ！コロナ差別」ロゴのデータを配布し、啓発活動に使用していただく。

・ 様々な媒体を用いた啓発

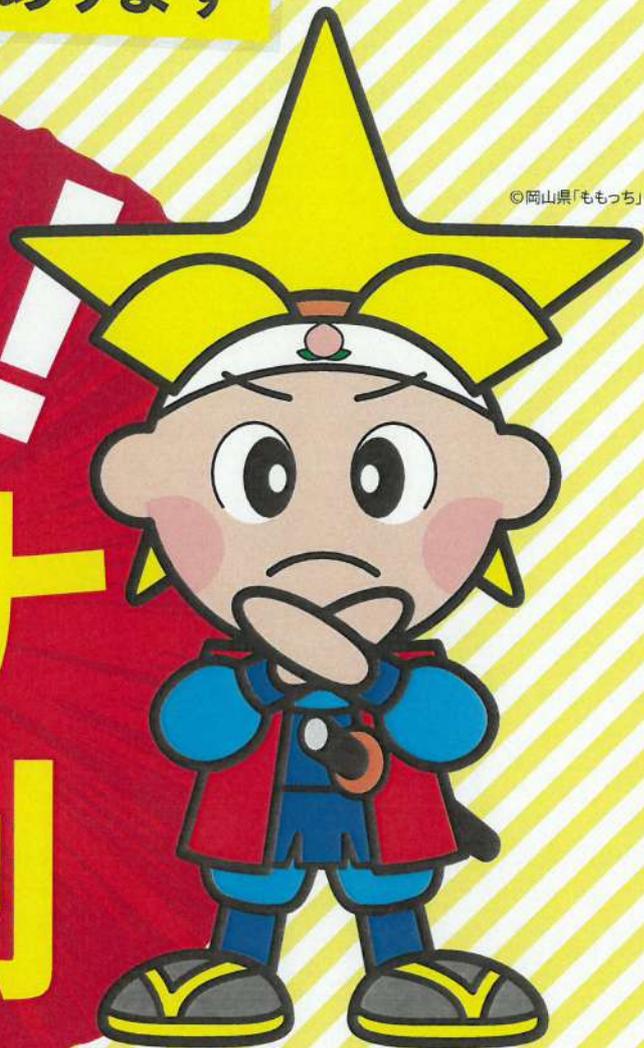
ラジオ・テレビ・新聞での広報、駅前啓発塔への掲示、SNS・メルマガなどの広報媒体を活用した啓発活動を展開していく。

4 実施時期

令和2(2020)年8月28日から随時実施

誰もが感染する可能性があります

ダメ!
コロナ
差別



©岡山県「ももち」

コロナ差別は症状のある人の受診を遠ざけ
感染拡大につながります

戦う相手はウイルスです!

新型コロナ感染症に関する誹謗中傷、偏見、差別のご相談は

岡山地方法務局「みんなの人権110番」

受付時間等：月～金/8:30～17:15

TEL.0570-003-110

岡山県人権施策推進課

受付時間等：月～金/8:30～17:15

TEL.086-226-7406

岡山県・岡山県人権啓発活動ネットワーク協議会